

国際機関名 (英語略称)	国連人権高等弁務官事務所(OHCHR)		
英文名称	Office of the High Commissioner for Human Rights		
種 別	<input checked="" type="checkbox"/> 国連事務局 <input type="checkbox"/> 国連事務局に設けられた信託基金 <input type="checkbox"/> 国連基金・計画 <input type="checkbox"/> 国連専門機関 <input type="checkbox"/> 国連その他補助機関 <input type="checkbox"/> その他国際機関 <input type="checkbox"/> 非国家間機関		
【所管官庁担当局課・室名】外務省総合外交政策局人権人道課			
【当該国際機関の本部所在地・活動目的等の概要】			
<p>人権高等弁務官事務所は、1993年12月の国連総会決議により設置された、国連における唯一の包括的人権関連機関である。本部はジュネーブにあり、人権享受の普遍的な促進、人権に係る国際協力の促進、人権に係る国際的基準の普遍的实施の促進等を事業の目的としている。具体的には、ジュネーブで年3回行われる人権理事会の事務局としての役割を果たしている。また、近年は特に、人権侵害が行われている国でのフィールド活動に重点を置いた活動を行っている。</p>			
【当該国際機関の財政(2016年予算)】(千米ドル) 出典: OHCHR Report 2016			
	総収入	総支出	
分担金・義務的拠出金	0	0	
任意拠出金	318,502	223,341	
会計年度: 暦年(1月~12月)			
会計検査機関名: 国連会計検査委員会(BOA) (構成員の出身国: インド, タンザニア, ドイツ)			
【任意拠出金の拠出上位5ヶ国等 (2016年のもの)】 出典: OHCHR Report 2016			
	国 名	金額(千米ドル)	拠出率(%)
1位	米国	17,051	13%
2位	ノルウェー	12,304	9%
3位	スウェーデン	11,941	9%
4位	European Commission	11,253	9%
5位	ドイツ	10,652	8%
【分担金・義務的拠出金の拠出上位5ヶ国等(2016年のもの)】 出典: ST/ADM/SER.B/932			
	国 名	金額(千米ドル)	拠出率(%)
1位	米国	594	22%
2位	日本	237	10%
3位	中国	194	8%
4位	ドイツ	156	6%
5位	フランス	119	5%
【我が国による拠出の形態】			
分担金・義務的拠出金の名称及び主管官庁: 該当なし			
任意拠出金・出資金、基金の名称及び主管官庁: 国連人権高等弁務官事務所拠出金, 外務省(B票参照)			
【当該国際機関で働く邦人職員 (2016年のもの)】			
邦人職員数 うち幹部以上	14人(除くJPO1名) うち0人	当該機関全体の職員数 及び邦人職員が占める率	1,179人 1.2%
【邦人職員が占めている幹部ポスト(Dポスト以上)】			
ポストの名称	職員氏名	備考	
【要人往来, 政策対話等の実績】(過去3年分)			
2017年7月 ギルモア国連副人権高等弁務官の岸外務副大臣表敬及び大鷹国連担当大使との政策協議(於: 東京)			
【備考】			